

マイナンバーを用いた情報連携により 添付書類を一部省略できます

紙申請の場合でもマイナンバーを用いた情報連携に同意いただくことで、特定医療費（指定難病）及び小児慢性特定疾病の医療費助成申請時に住民票、課税証明書、保険情報、生活保護受給証明書の提出を省略できます。

※情報連携の結果によっては、後日紙の書類の提出をお願いする場合があります。

省略する場合、以下2点を提出してください。

- ✓ **支給認定基準世帯員全員のマイナンバーの確認書類**
- ✓ **情報連携の同意書（下部の同意書への記入）**

なお、情報連携に同意しない場合は、住民票等の添付書類の提出が必要です。
ご不明な点は、お住まいの地域を管轄する健康福祉センター又は宇都宮市保健所へお問合せください。

マイナンバーを用いた情報連携に係る同意書

特定医療費（指定難病）または小児慢性特定疾病に係る医療の給付を受けるにあたり、栃木県が行う次のことに同意します。

- 1 所管する自治体に対して個人番号を用いた情報連携により支給認定基準世帯員の住民票情報、課税情報又は生活保護情報を照会すること。
- 2 加入する医療保険者に対して個人番号を用いた情報連携により支給認定基準世帯員の医療保険上の情報を照会すること。

年 月 日

栃木県知事 様

患者本人 住所
氏名

※申請者が患者本人以外の場合
住所
氏名